

山形県県土整備部 ICT 活用工事（土工）推進モデル工事試行要領

（趣旨）

第1条 この要領は、ICT活用工事の拡大に資する取組として、山形県県土整備部又は各総合支庁建設部が発注するICT活用工事（土工）を推進するためのモデル工事（以下「モデル工事」という。）の試行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 モデル工事とは、「山形県県土整備部 ICT活用工事（土工）試行要領」（以下「ICT活用工事試行要領」という。）で発注したICT活用工事について、「3次元出来形管理等の施工管理」及び「3次元データの納品」に要する費用（以下「出来形管理等費用」という。）に関し、受注者が提出した見積りを基に算定した設計額（以下「見積算定額」という。）とICT活用工事試行要領に基づき算定した設計額（以下「要領算定額」という。）を比較し、見積算定額が要領算定額を超える場合は、見積算定額により契約変更を行う工事をいう。ただし、見積算定額は3,000,000円（消費税及び地方消費税を含めた場合は3,300,000円）を上限とし、見積りが上限額を上回る場合は上限額を見積算定額とする。要領算定額が見積算定額を超える場合は、要領算定額により契約変更を行う。

（対象工事）

第3条 対象工事は、ICT活用工事（土工）で発注する工事のうち、発注者が選定した工事とする。

（特記仕様書への記載）

第4条 発注者は、次の記載例に従い、特記仕様書に当該工事がモデル工事である旨を記載する。

（記載例）

〇ー〇 ICT活用工事（土工）推進モデル工事について

本工事は、ICT活用を推進するためのモデル工事である。実施にあたっては、「山形県県土整備部 ICT活用工事（土工）推進モデル工事試行要領」に基づき実施するものとする。

「3次元出来形管理等の施工管理」及び「3次元データの納品」を行った場合は、受注者は監督職員からの依頼に基づき、見積書を提出するものとする。

（変更積算の特例）

第5条 見積算定額により契約変更を行う場合の出来形管理等費用の変更積算方法については、次の表の左欄に掲げる規定の同表の中欄に掲げる字句を同表の右欄に掲げる字句に読み替えて適用するものとする。

規 定	読み替えられる字句	読み替える字句
<p>1 土木工事標準積算基準書（国土交通省版Ⅰ）</p> <p>(1) 第Ⅱ編 共通工</p> <p>第1章 土工</p> <p>② 土工</p> <p>②-2 土工（ICT）</p> <p>5 その他ICT建設機械経費等</p> <p>5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用</p> <p>(2) 第Ⅲ編 河川</p> <p>第3章 砂防工</p> <p>① 土工</p> <p>①-2 土工（ICT）</p> <p>5 その他ICT建設機械経費等</p> <p>5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用</p> <p>(3) 第Ⅳ編 道路</p> <p>第1章 舗装工</p> <p>① 路盤工</p> <p>①-2 路盤工（ICT）</p> <p>5 その他ICT建設機械経費等</p> <p>5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用</p> <p>2 山形県県土整備部ICT活用工事（河床等掘削）積算要領</p> <p>4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用</p>	<p>3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費率補正係数：1.2 ・現場管理費率補正係数：1.1 <p>※小数点第3位四捨五入2位止め</p>	<p>3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。</p>

（費用比較方法）

第6条 第2条に規定する要領算定額と見積算定額との比較は別記出来形管理等費用比較手順書に基づき行うものとする。

附 則

この要領は、令和4年7月1日から施行し、同日以後に施行伺を行う工事から適用する。

山形県県土整備部 ICT活用工事（土工）モデル工事試行要領 出来形管理等費用比較手順書

山形県県土整備部 ICT活用工事（土工）試行要領において、ICT活用工事（土工）では「3次元出来形管理等の施工管理」「3次元データ納品」に係る費用（出来形管理等費用）は土工事標準積算基準書（国土交通省版 I）に基づき共通仮設費、現場管理費を補正することでその費用を計上することとなっています。

ICT活用工事（土工）モデル工事では受注者が提出した見積りを基に算定した設計額（以下「見積算定額」という。）とICT活用工事試行要領に基づき算定した設計額（以下「要領算定額」という。）を比較し、見積算定額が要領算定額を超える場合は、見積算定額により契約変更を行います。

見積算定額と要領算定額を比較する手順は以下のとおりです。

（※以降の設計内容は参考例です。）

I：算定準備

I-① 積算システム(ESTIMA V6)で対象となる変更設計書を作成します。

ICT活用工事試行要領に基づき、出来形管理等費用を除く全ての変更事項の入力が完了した状態にします。

工事費計 71,522,000円

順番	コード	名称	規格1	数量	単位	単価	金額	備
0001	Y1000	***本工事費***						
0002	Y0HZ2	1道路改良				28,871,700	28,871,700	
0003	Y0HIY	2 道路土工				27,056,000	27,056,000	
0004	Y0HIY200	3 掘削工				26,216,000	26,216,000	
0005	Y0HIY200A00	4 掘削		8000		234	2,952,000	
更新				4000	m3	346	1,384,000	
0006	SZA101	6 掘削	土砂	1		234.7	234	1,1,.,2,1,4,.,.,1
更新				0	m3	234.7		
0007	SZA101	6 掘削	土砂					1,1,.,2,1,3,.,.,1
新規				1	m3	346.5	346	
0008	Y0HIY200A01	4 土砂等運搬		8000		2,856	22,848,000	
更新				8000	m3	2,856	22,848,000	
0009	SZA105	6 土砂等運搬	標準	1		2,856	2,856	1,1,1,1,1,41,1
0067	G3000	***架設工事原価***					50,165,700	
0068	G4000	***工事原価***					50,165,700	
0069	Z0030	***一般管理費***			1式		8,654,300	連絡メール 9074316=529488
0070	G4800	***工事価格***					58,820,000	
0071	Z0038	***消費税等相当額***					65,020,000	
0072	G5000	***工事費***			1式		6,502,000	連絡メール 8502000=6502000
0073	G6000	***工事価格***					64,702,000	
0074	Z0038	***消費税等相当額***					71,522,000	
0075	G4800	***工事費***			1式		6,502,000	連絡メール 8502000=6502000
*END							64,702,000	
							71,522,000	

Ⅲ：見積算定額の算出

Ⅲ-① I で作成した設計書を開きます。

出来形管理等費用計上前 **工事費計 71,522,000円**

Ⅲ-② 工種体系ツリーの技術管理費配下のレベル4に「3次元出来形管理・3次元データ納品費用等」に当る工種コード（Yで始まるコード）を作成します。（コードの名称は不問）

「3次元起工測量・3次元設計データ作成費用」直下にY4900を追加し名称変更するか、「3次元起工測量・3次元設計データ作成費用」をコピー、貼り付けした後に名称を「3次元出来形管理・3次元データ納品費用等」等に変更する等の手順で作成できます。

Ⅲ-③ 受注者より提出を受けた見積書を基に登録単価（F単価）「出来形管理・3次元データ納品費用等」を作成し、Ⅲ-②で作成した工種コード配下に挿入します。（コードの名称は不問）

順番	コード	名称	規格 1	規格 2	単位	単価	特殊	集計	挿入	要
0001	F0001	3次元出来形管理・3次元データ納品費用等			式	2800000				
*END										

順番	コード	名称	規格 1	数量	単位	単価	金額	乗
0052	Y2000000053	システム初期費 (ICT)		1	式	598,000	598,000	
0053	SA130	システム初期費 (ICT)	バックホウ	1	式	598,000	598,000	1
0054	Y2000000054	3次元起工測量・3次元設計データ作成費用		1	式	3,000,000	3,000,000	
0055	#0040	*調整データ*		1		3,000,000	3,000,000	1,1.8
0056	SA132	3次元起工測量・3次元設計データ作成費用		1	式	3,000,000	3,000,000	3000
0057	Y4900	3次元出来形管理・3次元データ納品費用等		1	式	2,800,000	2,800,000	
0058	#0040	*調整データ*		1		2,800,000	2,800,000	1,1.8
0059	F0001	3次元出来形管理・3次元データ納品費用等		1	式	2,800,000	2,800,000	
0060	Z0066	1管理費						
0061	Z0009	1安全費						

Ⅲ-④ 「計算」を行い工事費計を確認します。

工事費計 74,602,000円

順番	コード	名称	規格1	数量	単位	単価	金額	条
0071	C4000	工事原価					50,165,700	
0072	Z0030	一般管理費			1式		8,654,300	連絡メセツ 8074318=52948831*
0073	C4800	工事価格					58,820,000	
0074	Z0038	消費税等相当額			1式		5,982,000	連絡メセツ 6782000=67820000*
0075	G5000	工事費					6,782,000	
0076	G8000	工事価格					84,702,000	
0077	Z0039	消費税等相当額計			1式		5,982,000	連絡メセツ 6782000=67820000*
0078	G4800	工事費計					74,602,000	
#END								

Ⅲ-⑤ Ⅲ-①、Ⅲ-④より見積算定額を算出します。

見積算定額 $74,602,000 - 71,522,000 = 3,080,000$ 円

※ ただし、見積算定額が試行要領で規定された上限額（税込3,300,000円）を上回った場合は、上限額を見積算定額として採用します。

Ⅳ：算定額の比較

Ⅳ-① 要領算定額（Ⅱ-④）と見積算定額（Ⅲ-⑤）を比較します。

要領算定額	2,948,000円
見積算定額	3,080,000円

Ⅳ-② 要領算定額より見積算定額が低い場合は、要領算定額により契約変更を行います。

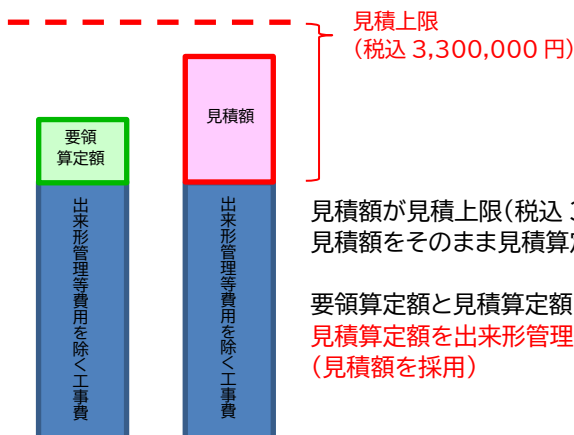
→手順Ⅱで作成した設計書を採用する。

要領算定額より見積算定額が高い場合は、見積算定額により契約変更を行います。

→手順Ⅲで作成した設計書を採用する。（上限税込3,300,000円）

ICT活用工事（土工）推進モデル工事 出来形管理等費用算定に関する概念図

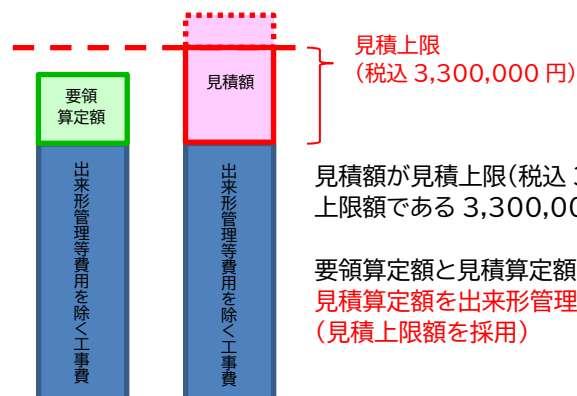
① 要領算定額 < 見積額 < 見積上限 の場合



見積額が見積上限(税込 3,300,000 円)を下回っているため、
見積額をそのまま見積算定額として採用する。

要領算定額と見積算定額を比較し見積算定額が要領算定額を上回るため、
見積算定額を出来形管理等費用として計上する。
(見積額を採用)

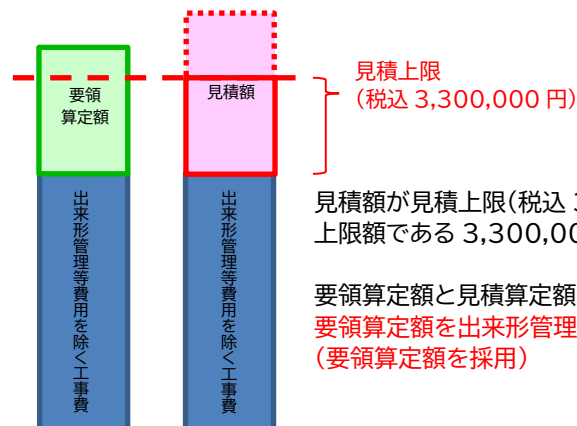
② 要領算定額 < 見積上限 < 見積額 の場合



見積額が見積上限(税込 3,300,000 円)を上回っているため、
上限額である 3,300,000 円を見積算定額として採用する。

要領算定額と見積算定額を比較し見積算定額が要領算定額を上回るため、
見積算定額を出来形管理等費用として計上する。
(見積上限額を採用)

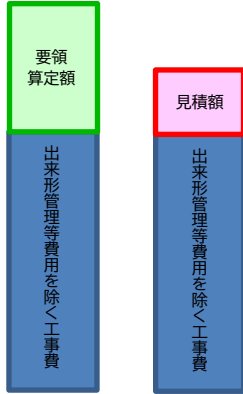
③ 見積上限 < 要領算定額 < 見積額 の場合



見積額が見積上限(税込 3,300,000 円)を上回っているため、
上限額である 3,300,000 円を見積算定額として採用する。

要領算定額と見積算定額を比較し見積算定額が要領算定額を下回るため、
要領算定額を出来形管理等費用として計上する。
(要領算定額を採用)

④ 見積額 < 要領算定額 の場合



要領算定額と見積額を比較し見積額が要領算定額を下回るため、
いずれの場合も見積算定額が要領算定額を下回る。
要領算定額を出来形管理等費用として計上する。
(要領算定額を採用)